

1. 業務の概要

当研究所は、横浜市衛生行政の円滑な運営を図るため、昭和34年3月に設立されました。保健衛生に関わるさまざまな課題に取り組み、本市衛生行政の科学的・技術的な側面を担っています。日々、保健所などの関係機関と連携しながら、試験検査や調査研究、情報発信等を通して、市民の皆様の健康を守り支えています。

2. 各部署の業務

○管理課

☆管理係

人事、文書、予算・決算、労務・福利厚生、物品・施設や庁舎の管理等、当所の管理運営の基礎を担っています。

☆精度管理・企画担当

検査等の業務から独立した部門として、区福祉保健センターなどの収去部門及び局が所管する検査機関の精度管理状況を点検・評価し、収去・検査の信頼性を確保しています。また、調査研究の推進及び研修指導などに関する企画調整を行っています。

○感染症・疫学情報課

☆感染症情報担当

「横浜市感染症情報センター」として、市内の感染症流行状況を把握し、市民の皆様や医療機関にお知らせしています。また、感染症に関する情報をホームページで提供しています。

☆疫学情報担当

保健・医療・福祉行政に関するデータを分析し、施策立案や事業評価等に貢献しています。また、当研究所で行った検査結果等を取りまとめた「検査情報月報」を発行しています。

○微生物検査研究課

☆細菌担当

カンピロバクターや腸管出血性大腸菌などの食中毒や感染症の原因となる細菌に関する検査・研究を行っています。また、食品の規格基準、食中毒菌汚染実態などに関する検査・研究を行っています。

☆ウイルス担当

ノロウイルスやインフルエンザウイルスなど、食中毒や感染症の原因となるウイルスに関する検査・研究を行っています。新型コロナウイルスについては、次世代シーケンサー（NGS）によるフルゲノム解析を実施しています。

☆医動物担当

衛生害虫などに係る鑑別（同定）やその生態・防除に関する検査・研究を行っています。特に、デング熱などのウイルスを媒介する蚊については、定期的に捕獲しモニタリングを行っています。

○理化学検査研究課

☆食品添加物担当

食品中に含まれる着色料などの添加物、遺伝子組換え食品や食品中のアレルギー物質に関する検査・研究を行っています。また、食品中に混入した異物などの検査も行っています。

☆微量汚染物担当

農産物に残留している農薬や畜水産物に使用される動物用医薬品、食品汚染物（アフラトキシン、PCB等）に関する検査・研究を行っています。

☆環境化学担当

飲料水及び遊泳用プール水や公衆浴場水等の生活環境水についての検査・調査研究や水質事故等の原因究明のための検査を行っています。さらに、シックハウスなどの原因となる室内環境汚染物の測定法の検討や実態把握に関する調査研究も行っています。その他に、食品中に含まれる放射性物質に関する検査を行っています。

☆薬事・家庭用品担当

強壮や痩身の効果などを広告している、いわゆる健康食品などについて、医薬品成分の含有確認を目的に検査・研究を行っています。また、幼児用

衣類などの繊維製品、接着剤、塗料といった身の回りにある家庭用品に含まれている化学物質に関する検査・研究を行っています。

